

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 29 年 7 月 31 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市西成区花園南一丁目4番4号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） イズミヤ株式会社 代表取締役 四條 晴也
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	イズミヤ独自EMS	
適用範囲	本部及び店舗	
導入年月日	平成28年 3 月 1 日	
認証番号		
基本方針	1、日常の事業活動において、「お客様第一」の考えを基本とし、地域の良き企業市民として行動し、環境保全に努めます。 2、環境マネジメントシステムの運用を通じて継続的改善と汚染の予防に努めます。 3、環境関連の法規制および受け入れを決めた要求事項を順守するとともに自主基準を設定し事業活動を管理します。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1、グリーン購入 2、地球温暖化防止 3、資源の有効活用 4、廃棄物の削減 5、環境コミュニケーション 6、法律対応	
目標を達成するための取組の内容	1、環境配慮型商品の開発・販売 2、店舗のCO2削減、環境に配慮した設備の導入 3、マイバック持参運動の推進 4、通い箱納品の推進、焼却ゴミの計量による減量化 5、エコ月間の実施、エコ学習会の実施、店舗への啓発 6、食品リサイクル法への対応	
目標を達成するための取組の進捗状況	1、環境配慮型商品としてエコオン商品やスタイルワン商品、プライムワン商品で条件を満たすものを加える。 2、省エネ設備への入替やLED照明の導入 3、エコ値引継続（有料化店舗除く） 4、計量器導入店舗の拡大 5、環境コミュニケーションの拡大 6、堆肥化施設への持込	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	1～6において、順次進めていき、数値目標にたいしてほぼ達成できている。 ただし、環境配慮型商品については、商品の改廃もあり若干上向きの方が難しくなり、食品では維持している状態である。 2については、改装だけでなく店舗全体でLED化を行っている。 3の店舗のうち、京都府内で有料化した店舗は、長岡店1店舗。 京都市内全店有料化・京都府内1店舗有料化により、京都府全体での持参率は上昇。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	1、京都市、京都府地球温暖化対策条例等の各行政の条例対応（大阪府、兵庫県、神戸市、和歌山県） 2、容器包装リサイクル法の対応（報告と支払） 3、食品リサイクル法の対応（報告） 4、省エネ法の対応 関連法規の遵守状況について、これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価の実施及び見直しの検討については、原則として1年に1回実施することとしている。 今年度はシステム導入2年目として、初年度同様次の事項を会社組織全体として主体的に推進することとしている。 ①エコ学習会の具体的な取り組み内容 ②順法対応として、法的メンテナンスのチェック機能の確立 ③食品リサイクル率アップとレジ袋有料化店舗を増やすための具体的計画の立案等	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。